

国に対して意見を述べること

1. 市民の命、暮らしを守る立場で要求し実行させること

- ① 集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回すること
- ② 戦争するための武器購入・販売はやめること
- ③ 辺野古新基地建設は中止すること
- ④ 被爆国として核兵器禁止条約に署名し、核保有国の参加を呼び掛ける立場に立つこと
- ⑤ 国家賠償の原則に立った被爆者援護法を改定すること

2. 自衛隊に抗議・申し入れを行うこと

- ① 土地規制法を含め国民監視を止めること
- ② 自衛隊による住宅地域での軍事訓練をさせないこと
- ③ 久代自衛隊訓練所・弾薬庫・射撃場の撤去、及び弾薬庫の安全基準を守ること
- ④ 自衛隊まつりで、戦車など、武器に乗車・触れさせない(特に子どもや青少年)こと
- ⑤ 正当な固定資産税に見合う、国有提供施設等所在市町村助成交付金を納入すること
- ⑥ 猪名川町大野山の自衛隊通信基地を撤去すること

3. 社会保障制度を拡充すること

- ① 年金積立金の株式運用を止めること
- ② 憲法25条を守り生活保護制度改悪は止めること
 - ・生活扶助費の減額は元に戻すこと
 - ・老齢・夏季・冬季加算等、加算の復活・拡充、住宅扶助費を拡充すること
- ③ 後期高齢者医療制度を廃止すること及び窓口2倍化は中止すること
- ④ 介護報酬引き上げ介護保険制度の拡充、見直しを行うこと
- ⑤ 国民健康保険制度は、抜本的に財源を確保し均等割り廃止、保険税を引き下げる
- ⑥ 自治体独自の医療費助成に対する国庫負担削減のペナルティを全面撤廃すること
- ⑦ 医療制度の改悪は中止すること

4. 労働環境を改善すること

- ① ブラック企業、ブラックバイトをなくすこと
- ② 労働者派遣法を抜本改正すること
- ③ 長時間労働を規制し「サービス残業」の根絶、「残業代ゼロ」を止めること
- ④ 公務員の労働基本権を回復すること
- ⑤ 指定管理者制度を廃止すること
- ⑥ 外国人労働者の相談窓口を市として設置し支援すること

5. 災害対策を強化すること

- ① 「南海トラフ巨大地震」など大規模災害を想定し、市民の生命・財産を守る立場で自治体が防災計画を点検、拡充する財源を確保し対策を行うこと
- ② 被災者支援、復旧・復興への公的支援を抜本的に強化すること

6. 拡大生産者責任によるごみ減量、環境保全システムを構築すること

7. 自治体間格差が広がらない財源確保をすること

- ① 地方交付税を拡充すること
- ② 一括交付金化、一般財源化、消費税の地方税化を中止すること

8. 水道事業の民営化や広域化を進めないこと

9. 保育所・認定こども園の最低基準を引き上げること
① 制服代や教材費・給食費など完全無償化にすること

県に対して意見を述べること

1. 急傾斜地崩壊対策を早期に行うこと
2. 早期に猪名川河川改修を行い定期的に浚渫すること
3. 川西篠山線滝山～銀橋間に歩道・自転車道整備及び安全灯設置・滝山～鷺の森間の側溝蓋かけをすること。安全灯設置困難な狭隘道路の安全対策を講じること
4. 県道尼崎・川西・猪名川線に安全灯設置と安全対策の強化をすること
5. 狹隘な県道の拡幅・整備をすること
6. 県道多田院切畠線にガードレール、安全灯を補強・充実（特に多田院・若宮間）すること
7. 急傾斜地に指定されていない小規模地域の対策を行うこと
8. 県道寺本～川西線、下加茂1丁目地内の道路拡幅整備、改善すること
9. 県道多田院・多田停留所線に待機場所の確保・安全対策を図ること
10. 川西三田線（68号）が通勤・通学時間帯は特に危険であるため対策を講じること
11. 中学校の35人以下学級を早期実施し、小中学校の30人学級を目指すこと
12. 教職員配置・定数改善、養護教職員の拡充、非正規教職員の正規化及び処遇改善をすること
13. 食育の観点からも栄養教諭を全校に配置すること
14. 県立高等学校の統廃合を止め、少人数学級を実施すること
15. 県立高校の建物の安全点検、老朽化への対策を行うこと
16. ひとり親家庭医療費助成や老人医療助成の所得制限を中止すること
17. 後期高齢者医療保険料を引き下げること及び後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みの導入は止めること
18. 特例軽減措置の縮小や廃止を撤回し維持すること
19. 地域医療構想の病床削減方針を見直し、新興感染症の発生時に2次救急医療圏で医療が完結できるよう地域の医療資源を充実させること
20. 新名神高速道路の開発で発見した埋蔵物については、調査・保存を行うこと（西畠野の新たな埋蔵物の活用を図る）

2 1. 御社橋架替事業計画は、地域住民の声を十分に聴くこと

2 2. 市内の交番は残すこと

市に対して

国や地方政治の責任でつくり出された財政難を、市民、職員に負担転嫁せず市民の暮らし・福祉・教育環境整備を最優先させること

1. 自衛隊に要求すること

- ① 自衛隊の行事や施策に対して市民への参加呼びかけをしないこと
- ② トライやるウイークで自衛隊の職場体験はさせないこと
- ③ 引き続き名簿の提供は行わずシール提供はしないこと

2. 平和の取り組みを拡充すること

- ① 平和首長会議加盟自治体としての役割を積極的に果たすこと
- ② 各公共施設に「非核平和宣言都市」の標柱設置、非核平和フィルム・図書の普及等、非核平和事業を拡充すること
- ③ 市民の自主的な平和運動を援助すること
- ④ ヒロシマ宣言にあるように、「核廃絶・9条守れ」の啓発等推進を積極的に取り組むこと
- ⑤ 被爆者援護へ独自の施策充実を図ること

3. 開発優先から地方自治体の仕事である「住民の安全と健康・福祉の保持」を第一に市政を進める

こと

- ① 公の施設の設置目的である「公共の福祉の増進」を最優先させること
- ② 「公共施設等総合管理計画」について、市民の意見を反映し安易な統廃合を進めないこと
- ③ 業務は直営を基本にすること
- ④ 市民サービスの低下にならないよう、福祉施設で働く人々の労働条件を悪化させないこと
- ⑤ 事業運営の公共性・透明性を担保し、PFI方式導入は見直しも含めて検証を（後年度の支払や維持管理等）すること
- ⑥ 福祉・教育等の個人給付を復活(特定疾病見舞金・福祉金)すること
- ⑦ 市民サービス部門の職員（特に相談窓口等）を増強すること
- ⑧ 全ての公共施設の耐震診断・耐震改修を定期的に行うこと
- ⑨ 小中学校等、公共施設に太陽光パネルを設置すること

4. 地元中小業者へ発注率引き上げや分離分割発注を促進、事業者育成を図ること

- ① 入札は市内業者優先で制度の透明性・公正性を担保すること
- ② 店舗リフォーム助成制度を創設すること

5. 資料提出だけではなく公社・財団・指定管理者、PFI事業者の事業内容、運営状況を議会に説明すること及び市が貸付けを行っている株式会社の報告・説明責任を果たすこと

6. 各種審議会の人選は、女性参加の推進や各分野で自主的な活動を行う団体の参加や公募を行い意欲のある市民を選ぶこと。また、目的に沿った活発な審議が行えるよう自主的・民主的な運営を行い非公開（教育委員会・病院モニタリング等）も原則市民に公開すること

7. 地域で住民が気軽に利用できる場所の確保・設置をすること

- ① 公共施設の貸室・貸館は、手続の簡素化及び料金を引き下げるこ

② 無料駐車場を確保すること

8. 市庁舎及び保健センター来訪者への駐車場の無料化の徹底を図ること

9. 都市計画税を引き下げるここと

10. 市民ニーズを把握し、市内総合交通対策の具体化を推進すること

① 福祉バスなどを運行すること

11. アステ市民プラザ開設時間に合わせ9時より駐車場を開けること及び利用者の駐車場料金を無料にすること

12. 地域分権は、地域住民の理解納得のもとで進め必要な支援を行うこと

① 市の責任で拠点を確保すること

② 公共性・公平性・透明性を担保すること

13. 無担保無保証人融資制度拡大及び手続きの簡素化や緊急融資制度を別枠として借りられるようすること。地域活性化対策として家屋の修繕費、耐震化など幅広い助成制度にすること

14. 農業振興支援と自然保護を行うこと

① 農業後継者・従事者確保に積極的な支援を行うこと。遊休地・荒廃地への抜本的な対策を実施すること

② 地産地消の取り組みや地元販売所へ財政的援助も含め支援を実施すること

③ イチジク、桃、栗、軟弱野菜等、特産物の育成と農業振興の支援を実施すること

④ 鳥獣被害や蜂対策強化を実施すること（電柵、防鹿対策、防鳥ネットの設置などへの助成実施）

⑤ ヒメボタル（加茂・国崎小路）の生息地の保全を行うこと

⑥ 希少コウモリ（テングコウモリ・キクガシラコウモリ・コギクガシラコウモリ・モモジロコウモリ）の生息地の保全を行うこと

15. 労働者支援を徹底すること

① 福利厚生の充実や権利侵害が起こらないように啓発すること

② 労働時間短縮を啓発しサービス残業を根絶すること

③ 失業対策等の相談窓口の充実を図ること

④ 市内企業に働きかけ育児・介護休暇制度を確立すること

⑤ 自治体として労働基準法等の指導を強化すること

⑥ 最低賃金順守、賃金引上げを行うこと

⑦ 公契約条例を創設すること

⑧ 雇用創出策を図ること

16. 行政のデジタル化推進によるシステムの標準化による情報格差や市民サービス提供に格差を生じさせないこと

◇高齢者・障がい者福祉

17. 医療費負担軽減推進を国に働きかけ、市単独支援を拡充すること

① 障がい者（児）、難病患者（児）、75歳以上は医療費を無料にすること

② 入院時の食費・部屋代を補助すること

18. 福祉オンブズパーソン制度創設すること

19. 人間としての尊厳を守り実態に応じた生活を支える具体的な施策である地域福祉の早期拡充を図ること

- ① 重度障がい者（児）・介護認定者のタクシー料金助成制度の拡充を実施すること
- ② 精神障がい者（児）の医療は無料化及びタクシーチケット枚数を増やすこと
- ③ 精神障がい者（児）、身体障がい者のグループホーム建設、身近なところでのショートステイの拡充及び施設を増やすこと
- ④ 軽度障がい者（児）・知的障がい者（児）への教育・リハビリ支援拡充、専門職員大幅増員や学校、保育所職員の研修支援を強化すること
- ⑤ 知的障がい者（児）の居住施設の増設と地域生活支援センター設置は、市の責任として支援すること
- ⑥ 軽度の障がい者（児）の自立支援策を確立すること
- ⑦ ガイドヘルパー派遣については宿泊を含め公費で実施すること
- ⑧ 緊急通報システムは、必要なすべての人に無料提供すること
- ⑨ 高齢者・障がい者（児）の就労対策推進及びシルバー人材センターの仕事を確保すること
- ⑩ 高齢者・障がい者（児）の住宅改造資金助成制度を拡充すること
- ⑪ 高齢者が集まる場所をきめ細かく設置すること。「老人福祉センター」老朽化対策を計画的に実施し高齢者の拠点として残すこと
- ⑫ 自宅介護や夜間介護を含め在宅で介護サービスが必要な介護者の援助施策の一体化を図り、拡充・強化すること
- ⑬ 放課後デイサービスの利用日数を拡充すること
- ⑭ 精神的な病気や障の相談窓口設置、専門家の増員及び連携強化すること
- ⑮ 精神障がい者（児）の入所・通園施設の職員確保を支援すること
- ⑯ 身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の18歳以上を対象とした補聴器購入助成を行うこと
- ⑰ 認知症検査の支援を行うこと

◇保健・医療

20. 保健センターの看護師、保健師、栄養士を増員すること

公民館に保健師を配置し地域住民の福祉・健康増進に寄与すること

就労のための支援は、状況を十分に配慮し実施すること

◇国民健康保険

21. 多子世帯への支援を行うこと

22. 市民のいのちを守りきる立場で十分な相談、連携・支援を実施すること

23. 能力に応じた税負担及び市独自の減免制度拡充また、理由のいかんに関わらず前年度より所得3割減の方は「減免対象」とすること

◇厚生保護

24. ケースワーカー増員で職員の過重負担解消及び研修を強化すること。精神疾患の場合、専門家の立ち合いで実施すること

25. 窓口相談・対応は、別室で行なうことを基本とすること。必要な人が利用できる制度にし、情報提供すること

2 6. 生活保護の相談窓口に、精神福祉士（P S W）を配置すること

2 7. 生活保護受給者すべてを対象にエアコン購入費を支給すること及び夏季加算を行うこと

2 8. 热中症対策を目的に高齢者・障害者・低所得世帯、ひとり親世帯等を対象としたエアコンの購入・設置・修理費用への補助制度を創設すること

◇児童福祉

2 9. 市立保育所（認定こども園を含む）の保育体制・保育士定員は、年齢別保育ができる人員と体制を図り、障がい児・乳児加配等、保育士は正職員配置で行うこと

3 0. 入所を決定する市の責任として、民間認可保育園、認定こども園に於いても公立同様の保育体制がとれる財政的支援、指導と必要な援助強化で公私間格差の解消を図ること

3 1. アレルギー除去食・代替食の充実及び全ての保育所で離乳食を実施するための必要な人員配置を行うこと

3 2. 延長保育料徴収は18時30分まで行わないこと。また、利用しないときの返金制度をつくること

3 3. 上の子を保育する等、育児休暇中の保育を実施すること

3 4. 希望があれば市立保育所・認可園入所に応じること。保育所増設で待機児童を解消すること

- ① 病児・病後児保育を拡大すること
- ② 未整備の小学校区1カ所以上の保育施設を建設すること
- ③ すべての保育所で産休明け保育ができるよう計画的に取り組むこと

3 5. 地域保育園の助成金引き上げ及び無認可保育園などへ助成を拡充すること

3 6. 幼保連携型認定こども園について

- ① 1号認定、2号認定の子どもの保育時間を共通にすること
- ② 認定こども園（1号）認定児、夏休みなど希望があれば保育教育の受け入れをすること
- ③ 午後からの保育も保育指針に基づき計画的に年齢別保育を保障し、こども一人ひとりの発達を保障できる内容にすること
- ④ 1号認定の子どもの預かり保育時間の拡充、地域の子どもの一時預かり保育を実施すること
- ⑤ 早朝保育や20時までの延長保育、保護者負担の無料化または、軽減を図ること
- ⑥ 保育時間に合わせ、おやつ、軽食、補食を無償で実施すること
- ⑦ 保護者の収入や子どもの障がいの有無にかかわらず、公正な入所基準を守ること。支援の必要な子どもについては職員加配を行うこと
- ⑧ 子どもの発達に応じた保育を保障する計画的な保育を行い、保護者と情報共有すること
- ⑨ 送迎用駐車場を充分確保し安全性を確保すること

3 7. 子育て支援の強化、虐待防止（専門家と連携強化）対策を強化すること

3 8. 子ども食堂の設置等、居場所づくりを実施し支援すること

◇学童保育(留守家庭児童育成クラブ)

3 9 . クラブ育成料の値上げは行わないこと

4 0 . クラブの内容を充実すること

- ① 施設・備品充実、学習室とプレイルームを分離すること
- ② 市助成でおやつの内容を充実すること
- ③ 指導員の待遇改善、研修を保障すること
- ④ 公的責任の明確化、担保すること
- ⑤ 公立クラブとの格差をつけないよう民間クラブに支援を行うこと
- ⑥ 民間クラブも夏休みにランチ提供をすること

4 1 . 待機児童や保留時が出ないよう希望者全員入所の保障、子どもが落ち着いて生活できるよう必要な施設の増室・増築をおこなうこと。指導員の体制整備を図ること

◇青少年

4 2 . 保護者、地域、関係機関との連携強化。特に「いじめ」について、未然防止対策を強化すること

4 3 . こどもたちの居場所を充実・強化すること

- ① 「セオリア」等のスタッフ増員と正職員化を行い充実・強化を図ること
- ② サポートルームの支援員の増員、予算の確保、部屋の確保をすること
- ③ わかりやすく安心して相談でき、専門カウンセラーが関わる体制をつくること

4 4 . 青少年が自主的に活動できる施設を拡大すること

4 5 . 「ひきこもり」対策を強化し居場所をつくること

◇男女協働参画・人権

4 6 . 男女共同参画の人員と予算を増額し、D V 対応や相談体制の充実、庁内連携システムを強化し迅速な対策に取り組み自治体の責任を明確化し、男女完全平等実現へ一層の推進を図ること

- ① 性的マイノリティ、L G B T Q 、S O G I の人たちの人権と生活向上のための取り組みを拡充させること
- ② 生理用品を公共施設のトイレに設置すること
- ③ ファミリーシップ宣誓制度を創設すること

4 7 . すべてのハラスメント根絶に取り組むこと

◇安全対策

4 8 . 歩行者・障がい者の安全対策強化を推進すること

- ① 車椅子等が安全に通行できる歩道等の整備を実施すること
- ② 駐車場、駐輪場を設置すること及び駐輪場の有料化をやめること
- ③ 路側帯等、擦り減った白線・グリーンベルトの再塗装を行うこと

4 9. 計画的に必要とする自転車道の確保・整備をすること

- ① 北摂里山街道から脇道へ逃げる車への対策を強化すること
- ② 有料化した駐輪場は無料にすること

5 0. 住民合意を取り付け、南中の通学路（中大野橋）の歩道を設置すること

5 1. 救急車が通れるよう南花屋敷 2 丁目 3 と 4 の境界道の整備をすること

5 2. 市道 1 1 号を含む加茂小通学路(南花屋敷地内)、東谷小通学路(西畠野地内)の歩道整備を行うこと

5 3. 市道 4 9 号線の拡幅、安全対策及び舗装整備を行うこと

5 4. 私道舗装は住民負担をなくすこと

5 5. 加茂交番所前から鴨神社間の道路（市道 2 8 号線）の舗装改善を行うこと

5 6. 狹小道路を通行する大型車へ歩行者等への安全確保のための注意喚起を行うこと

5 7. 久代新道の側溝整備及び歩行者の安全確保を行うこと

5 8. 加茂新橋から加茂橋に至る最明寺川右岸（市道 2 6 号線）の市道部分の除草作業を定期的に行うこと

5 9. 横断歩道との接続部分等で発生する段差の勾配を緩和すること

6 0. 市道 2 2 号・8 2 号（伊丹駐屯地沿い）の拡幅整備を行うこと

6 1. 大きな公園には時計を付けること、すべての公園に水道を整備すること

6 2. 伊丹段丘崖の緑地、春日神社、鴨神社、加茂遺跡、勝福寺古墳などを結んだ遊歩道を設置すること

6 3. 加茂新橋西詰南側の道路整備を実施すること

6 4. 東畠野交差点から新名神高速道路まで（自転車道を含む）安全灯を増やすこと

6 5. 大和団地内の側溝の蓋かけを行うこと。特に畠野駅前池田泉州銀行交差点の住宅側は最優先すること

6 6. 感震ブレーカーの設置補助を行うこと

6 7. 新耐震化基準の建物も耐震化補助の対象にすること

6 8. 後付けの安全運転装置購入・設置費用を補助すること

◇開発指導

- 6 9. ミニ開発については、近隣住民の同意を必要条件とし住環境を損なわないよう強力な指導の実施や専門的技術者の育成を図ること
- 7 0. 笹部、山下、下財の住宅開発・建築について日照権や道路拡幅等、地元住民の要求を反映させること

◇住宅行政

- 7 1. 低家賃の公営住宅を増設すること
- 7 2. 老朽市営住宅は維持管理を含め、改築・改修整備を実施すること
- 7 3. 高齢者、介護を必要とする方（障がい者含む）の入居が継続できるよう、段差解消、トイレや浴室の改修を行うこと
- 7 4. 空き家対策特別措置法を活用し、危険な空き家対策を講じること
- 7 5. 借上げ住宅の期限切れ、市営住宅の建て替えは、住民に情報提供、対応・対策を行い居住者の意見を充分に聞き対応すること
- 7 6. 障がい者・高齢者に対応できる住宅を整備すること
- 7 7. 高齢者世帯、若い世帯等の家賃補助制度創設、新婚家賃補助を拡充すること
- 7 8. 固定資産税減額を実施すること

◇美化環境

- 7 9. ごみ収集は市直営を基本とし、必要な人員と収集車を確保すること
- 8 0. 事業系ごみの分別収集を徹底し指導すること
- 8 1. ごみ搬送車の往来路は周辺住民に迷惑をかけない道路を選定し、制限速度を守り安全運転を行うよう指導を徹底すること
- 8 2. 集団回収の補助金を増額すること
- 8 3. 生ごみ処理機等の助成を復活すること
- 8 4. ごみ収集車運行の安全対策を強化すること
- 8 5. 関西電力、日本原子力発電に対し原発の再稼働をやめるように申し入れること
- 8 6. 「脱原発をめざす首長会議」に加入するなど、脱原発の世論を広げる役割を果たすとともに脱原発の運動の先頭に立つこと

8 7. スズメバチの巣駆除に係る費用を補助すること

◇公共交通

8 8. 地域間による公共施設へ交通費格差を減らすため、バス乗り継ぎ助成を行うこと

8 9. それぞれの地域の実情に応じた地域公共交通をつくり支援すること

9 0. 平野駅、鼓滝駅前にタクシー乗り場設置を事業者に要望すること

9 1. 自転車用ヘルメット購入の補助金制度をつくること

◇上下水道局

9 2. 上下水道料金は引き下げること

9 3. 猪名川・一庫大路次川・塩川・一庫ダム周辺の開発規制を含め総合的な水質保全対策を行うこと

9 4. 水道鉛管・鉄管を早期に切り替えること

9 5. 共同私設下水道の住民負担をなくし事業促進を図ること

9 6. 水洗工事に対して、独居老人・低所得者への負担金の軽減措置制度を創設すること

◇消防

9 7. 消防署の統廃合を止め消防力を増強し連携すること

- ① 国の最低基準を人員・機材とも早期達成すること
- ② 迅速な消火活動ができる環境の整備（道路を含め）を図ること

9 8. 消防団の装備を充実すること

9 9. 消防団員確保、支援すること

1 0 0. 高齢者、障がい者（児）施設へのスプリンクラー設置等の対策及び市として支援を実施すること

1 0 1. 航空機事故に備え消防力・救急力の強化を行うこと

1 0 2. 障がい者（児）、独居高齢者等に対する防火対策、指導、具体的支援を実施すること

1 0 3. 救急車配置の充実、家の前まで救急車が入れるよう狭隘な道路整備を促進すること

1 0 4. 雑居ビル・高層ビルの防火・防災対策を徹底し、検査を十分行なうこと

1 0 5. 「火災警報器」設置の補助制度を創設すること

◇川西市立総合医療センター

- 106. 医師・看護師等、職員が働きやすい職場環境を整備すること
- 107. 採算重視の無理な経営効率化は行わないこと
- 108. 患者の駐車場は無料化すること
- 109. 待ち時間を短縮すること
- 110. 市立総合医療センターへの交通網の確保及び交通費支援を行うこと
- 111. 障がい者も検査・入院できる体制にすること

◇教育

- 112. 学校施設の改善、教職員配置の拡充等、教育条件の整備・充実に力をつくすこと
 - ① 校舎内階段、手すり、洋式トイレ（みんなのトイレ含む）、スロープ、エレベーター等、障がい児童・生徒の受け入れ整備を拡充すること
 - ② トイレ・雨漏りを早期改修すること
- 113. 憲法と教育基本法に基づく教育を実施すること
- 114. すべての児童・生徒に基礎的学力と民主的市民道徳を身につける教育を推進すること
- 115. 児童・生徒人数増、クラス増に応じた増改築を実施及び老朽化対策を行うこと
- 116. 希望者が地域の公立高校へ全員入学出来るよう積極的に進めること
- 117. 学校への予算を増額すること
- 118. 学校図書予算の増額及び学校図書室への司書配置や図書館との連携、拡充をすること
- 119. 学校給食を一層充実させること
 - ① 食材は安全な地元産を使用すること
 - ② 小学校給食は、統一献立による全市一括購入を改善し各校の自主性を尊重すること、給食室の改善を引き続き行うこと
 - ③ 中学校給食センターに事務員など必要な職員を配置すること
- 120. 各校に栄養士配置及び調理員は正職員にすること（会計年度任用職員が入学式・卒業式など学校行事に参加できるようにすること）
- 121. 健康診断にB型肝炎項目を追加すること
- 122. 児童の安全な通学路の確保のための手立てをすること
- 123. 部活の外部指導員制度を拡充すること

- 124. 市の責任で夏休み中のプール開放を充実すること
- 125. 必要な学校のプールに遮光ネットを設置すること
- 126. 地域の学校に通う障がい児童・生徒へ必要な支援を行うこと
- 127. 校区外入学を選択した児童・生徒の通学の安全確保などきめ細かな対応を行うこと
- 128. 障がい児へ専門的に対応できる教職員を育成し、適切な対応を行うこと。また、他施設へリハビリに行く場合の支援を行うこと
- 129. エアコン設置にともなう光熱費を充分確保すること
- 130. 災害時の避難所となる体育館にエレベーターを設置すること
- 131. 朝鮮人学校の補助金を復活すること

◇幼児教育

- 132. 希望者全員の入園を受け入れること。自転車や自動車の駐車場を確保すること
- 133. 通園バスを運行すること
- 134. 待機児童を年度内もゼロにするためふたば幼稚園、緑保育所、松風幼稚園を活用すること

◇社会教育

- 135. 公民館、図書館等社会教育施設は直営管理・正職員を配置すること
- 136. 図書館を充実すること
 - ① 蔵書を充実し図書貸し出しサービス網の拡充すること
 - ② 分館を建設すること
 - ③ 学校図書との連携強化を図ること
 - ④ 公民館図書室に司書を配置し蔵書を拡充すること
 - ⑤ アステ市民プラザ6階スペースを活用するなど工夫し中央図書館の閲覧場所、自習室を拡充すること
- 137. 遺跡・文化財の保存・保有を積極的に実施すること
 - ① 国の指定を受けている加茂遺跡公園計画の促進や地域の憩いの場として活用すること
 - ② 国の史跡指定にむけて範囲を拡充すること
 - ③ 埋設物説明看板を設置すること
 - ④ 専門家配置の継続と複数配置を行うこと
- 138. 広域ごみ処理施設建設地とその周辺の山・遺跡・文化財の調査・保存を行うこと

◇スポーツ・レクリエーション

139. 市民温水プールは利用しやすい料金改定を実施すること

- ① 施設利用の料金値上げをしないこと
- ② 幼児・高齢者は無料化実施（保育所等民間を含む）の団体利用について、保育等公的活動での利用の場合、料金免除等の措置を検討すること

◇キセラ川西

140. キセラ川西プラザに関すること

- ① 住民の文化活動や市民活動の拠点となるよう住民の要望を聞き運営に活かすこと
- ③ 入居団体の要望を聞き運営に活かすこと

141. PFI事業者の付帯事業の駐車場運営による駐車料金は値上げしないこと

142. モニタリングの権限と内容について明確にし、モニタリング担当者の配置と専門性を担保すること

143. 使用していない陶器の焼き壺を有効活用すること

144. 能勢電鉄に対して改善を働きかけること

- ① 歩行者安全第一に山下駅前のロータリーの抜本的な不法駐車・駐輪対策を行うこと
- ② 市と協力し、国に対して「バリアフリー計画」の継続を求め、未実施の一の鳥居、鶯の森、滝山駅バリアフリー化を実施すること
- ③ 乗客の安全を守るように強く働きかけること
- ④ 改札口の改善、エレベーター、エスカレーター、階段に手すりを取り付けること
- ⑤ 箕部駅にトイレ設置すること
- ⑥ 一の鳥居駅前の整備、エレベーター設置。国道173号とホームが平になっている所に改札をつけインターフォンで出入りできるよう工夫すること
- ⑦ 駐輪場を確保・整備し無料化を実施すること
- ⑧ 上平野の踏切の線路の継ぎ目による騒音解消を図ること
- ⑨ 鼓滝駅に待合室を設置すること
- ⑩ 運賃を引き下げること

145. 警察署に対して改善を働きかけること

- ① 緑台6丁目から7丁目の間の交差点に信号機を設置すること
- ② 加茂3号橋前に信号機を設置すること
- ③ 丸山台1丁目公民館前三差路に信号機設置する等安全確保を強化すること
- ④ 能勢口駅前の今辻交差点に歩車分離信号を設置すること
- ⑤ 加茂新橋東詰めに早期の信号設置及び安全対策の強化を図ること（事故が多発している加茂交番前から南花屋敷交差点までの市道の安全対策）
- ⑥ 南花屋敷2丁目歴史資料館前に横断歩道をつけ安全対策を強化すること
- ⑦ 丸山台1南交差点に矢印式信号機を設置すること
- ⑧ 東谷中学校前道路、能勢電鉄高架下に点滅信号を設置すること
- ⑨ 歩行者、車両の通行量が増加している日の出交番前交差点の信号機は、歩車分離などタイミングを工夫すること
- ⑩ 県道12号線、火打2丁目交差点の信号機に矢印信号機を追加すること
- ⑪ 東久代運動公園前市道16号線の横断歩道に信号機を設置すること
- ⑫ 久代3丁目下池交差点市道8号線の横断歩道に信号機を設置すること

⑬ 市道1号線と交差付近（久代4丁目2番地）の市道21号を拡幅すること

146. 阪急バスへ改善を働きかけること

① 畦野駅前のバス停までと、送迎車のたまりに屋根を設置すること

② 平野駅からバス停まで屋根及びトイレを設置すること

③ 料金引き下げを行うこと

④ 乗り継ぎ料金制を実施すること

⑤ 昼及び夜間の増便と、終バス延長の実施。けやき坂地域は特に考慮すること

⑥ 低床バス、ノンステップバスを増加すること

⑦ 県立一庫公園行バスを運行すること

⑧ 土日祝の最終時間を元に戻すこと

⑨ バス停に日よけ、雨除けテントをつけること

⑩ 奥猪名健康の郷や国崎クリーンセンター、黒川等へのアクセスを確保すること

⑪ キセラ川西プラザ前にバス停をつくること

147. JRに対して改善を働きかけること

① 栄根辻の踏み切りの幅を改善すること

② 北伊丹駅北口のエレベーター設置を含めバリアフリー化を行うこと

③ JR北伊丹駅の北側地下通路のバリアフリー化を行うこと

148. 空港対策及び関西エアポート株式会社へ働きかけること

① 安全対策を徹底すること

② 航空機騒音は、環境基準値を下回る方向で各航空会社へ指導するよう要求すること

③ 遅延便をなくし、臨時便を減らすこと

④ 暫定緑地と移転補償跡地の売却等は、地域住民の声を聴いて進めること

149. 市として空港対策を行うこと

① 市が行っている航空機騒音実態調査（5か所）について通年で測定調査を行うこと

② 要保護世帯の冷房機器活用に対し支援を継続すること